

一般国道 191 号道路法面崩壊箇所の片側交互通行による交通開放の見込みについて

1 要旨

平成 30 年 6 月 6 日（水）に山県郡安芸太田町津浪の一般国道 191 号で発生した法面崩壊箇所については、迂回路を設定の上、同日から全面通行止めとしている。

応急復旧工事について、「一般国道 191 号道路法面崩壊検討会」の結果を踏まえ、現地での安全確認や、応急復旧工事中の監視体制等が整ったことから、検討会委員にも相談した上で、平成 30 年 6 月 21 日（木）8：30 から、応急復旧工事に着手することとした。

なお、応急復旧工事の完了及び片側交互通行による交通開放の時期は平成 30 年 6 月末頃を目途としている。

2 位置図【参考】

（迂回路）

